

総 務 文 教 常 任 委 員 会 要 点 記 録

日 時	令和6年10月1日	開 会	10時00分	会議時間
		閉 会	12時10分	1 : 59
場 所	委員会室			
出 席 者	小橋委員長、生本副委員長、市川委員、新岡委員、石井委員、太田委員、三上委員 傍聴議員： 柏野議員、早坂議員、吉永議員、矢野議員、小林議員			
説 明 者	副市長、教育長、総務部長、企画振興部長、企画振興部理事、教育部長 外35名	傍聴者数	0人	
事 務 局	議会事務局長、同次長、同スタッフ1名	記 者	2人	

会 議 の 経 過 事 項

明石職員課主幹	委員長が開会を告げ、傍聴の許可をし、議事日程について説明する。 ●日程1. 所管事務調査について 1) 報告事項 ・事故等発生（処理）報告について 資料説明 事故等発生（処理）報告について 【質疑】 なし 日程1. 所管事務調査について終了
川尻職員課長 大島情報政策課長 金財政課長 岡田契約主幹	●日程2. 総務部関連 1) 報告事項 資料説明① 令和6年人事院勧告について 資料説明② 恵庭市公衆無線LAN設置計画について 資料説明③ 中期財政収支見通しについて 資料説明④ 指定管理者モニタリング会議報告
新岡委員	【質疑】 ① 資料①実施時期ですけれども、月例給では、令和6年4月1日に遡及してという扱いになっていますが、これは会計年度任用職員についても適用になるのか、伺います。

	② 本日、10月1日から最低賃金が引き上げになります。それに伴って現状の給与表では、最低賃金を実質割る部分も出てくるのかと思いますが、そこに該当する職員は現在いるのか、伺います。 ③ 資料②22、23ページで黄金ふれあいセンターと恵み野子どもの集う場所の状況が書かれてあります。方針としては予定ありというところですが、補足説明で令和6年度の設置を目指したいとあります。ほかの施設でも予定ありとなっている場所では、設置年度を明記した上で設置ですとか、設置予定見込みなどとあるのに対して、目指したいという部分はかなり曖昧な書きぶりに感じます。その理由について伺います。 ④ 資料③1ページ目の資料ですが、毎年提示されており、5年間の見通しが示される中で、この経常収支差額に伴って最終的収支の金額が年度ごとに大きく変化しています。この差額はどのように生まれるのか、改めて伺います。 ⑤ 資料④モニタリングにおいては指定管理者のゼロカーボンへの取組について評価する仕組みを、過去の一般質問の中で提案させていただきましたが、今回のモニタリングの中ではその観点は盛り込まれているのか、伺います。
川尻職員課長	① 月例給を反映する期日については、過去同様の人事院勧告を踏まえた給与に関する条例の改正をしています。この改正において、附則の中で職員と会計年度任用職員のいずれも施行期日を4月1日から適用すると規定しておりました。こちらは職員団体との協議事項となっていますので、今の段階では明言はできませんが、今回においても同様の対応になろうかと考えています。 ② 最低賃金を下回る会計年度職員については、1,010円となっていますが、今そういった会計年度職員はおりません。
大島情報政策課長	③ 記載の方法に関しましては、お詫びを申し上げなければいけません。設置の方針の予定ありというところでは、他の施設と全く変わりはありません。原課からの聞き取り調査の内容を直接記載している部分で、表現が他の施設と統一されていないところはお詫び申し上げたいと思います。 ちなみに黄金ふれあいセンターの状況ですが、例えば設置に向けて事業費の精査等、次年度予算措置に向けて準備を行っているところです。 それから恵み野子どもの集う場所に関しては、現在、指定管理者が保有している無線LANの設備を開放して、試行で運用中と聞いています。この運用で問題なければそのまま、もし問題あるようであれば、また改めて予算要求等も含めて検討して参りたいと考えています。
金財政課長	④ 算定方法に大きな変更はありませんが、推計のベースが令和5年度予算から令和6年度予算に変更になっているという前提が大きい要因と考えています。収支見通しはその時点での推計となることから、時期が違えば結果にも影響が出てくることもあり、さらにはGDPの成長率、消費者物価指数など推計に用いている指標が前年度と同率ではないことから推計額に差異が生じ

岡田契約主幹 新岡委員	るといったことになります。 ⑤ 今回の令和5年度のモニタリングの中では、ゼロカーボンの取組については反映されていませんが、新規の指定管理者を募集する際に、審査基準の中にはゼロカーボンの項目を盛り込んで、今後新たな審査をするに当たっては、ゼロカーボンの視点も取り入れています。
	⑥ ②現在その給与表に該当する職員はいなくても、今後該当するケースも出てくる可能性はあると思います。給与表の見直しは今後どのようなのか、伺います。 ⑦ ③施設の管理者が指定管理者であった場合、LAN設置に関しては市になるのか、指定管理者になるのか、そういった決めはどのようなになっているのか、伺います。また、それに伴いイニシャルコストだけではなく、ランニングコストについても、市と管理者の役割分担についてはどうなっているのか、伺います。 ⑧ ④5か年の中で見通しを立てていくところでは、年度を追うごとに不確定要素が徐々に現実と乖離があるかと思います。実際この見通しを作成した後で、財政運用上、この表はどのように活用されているのか、伺います。また、見通しを作成する際の課題についても伺います。 ⑨ ⑤モニタリングの内容を見ると、個別の指定管理者評価の理由の中で、ゼロカーボンへの取組が触れられていたり、各事業者の詳細な取組の中でそれが見て取れるところもありましたので、事業者はこのゼロカーボンマネジメントについての意識をしてもらうためにも、このモニタリングの統一的な評価項目の中に、この部分を設定するべきではないかと思いますが、再度そこについての市の考えを伺います。
川尻職員課長	⑥ 人事院勧告の結果を踏まえた給与条例の改正をしていくものになりますが、職員団体とは、これまで国家公務員の給与改定に準じて改正を行うことを労使間で取り決めしており、これまでもそのように協議をしています。本日10月1日に召集される臨時国会の中で、国家公務員の給与に関する予算審議が開催されるかを含めて動向には注視しており、確定次第速やかに対応して参りたいと考えています。
大島情報政策課長	⑦ 指定管理者が管理している場合のコストの負担については、各施設によって所管課の考え、指定管理者のサービスの考えがあり、それぞれの施設によって決めていくと整理しています。イニシャルコスト、ランニングコストに関しても市が負担する場合もあれば、指定管理者が負担する場合もあるということで各所管課と指定管理者で協議をして進めていくということです。
金財政課長	⑧ 令和3年度までは、収支見通し、何も対策をしなければという前提で将来推計を行っており、その結果、現実と大きく乖離していたという課題がありました。そうしたことから、令和4年度から算定方法を見直し、財政調整基

岡 田 契 約 主 幹 新 岡 委 員	金の残高などについては、決算ベースに置き換えて推計しました。収支見通しの活用方法ですが、これは直近で言えば7年度の予算編成に向けた概観を把握するものと捉えています。令和8年度以降については、大きな動向についての把握という認識で収支見通しを活用している状況です。 ⑨ モニタリングの評価項目に入れるかということについては今後検討していきたいと考えています。
大島情報政策課長	⑩ ⑦公衆無線LAN設置計画は個別にそれぞれの中で協議して決めていくということでしたが、そうすると指定管理者への仕様書の中で明記していくなど、いずれの形でもしっかりと施設ごとに役割分担を明記する部分があるのか、そこについて最後に伺います。 ⑩ 例えば総合体育館や中央パークゴルフ場は、スポーツ施設ということで指定管理者が所管しているところですが、これに関して令和10年度となっているのは、指定管理の更新の時期に合わせて設置するといった意向が所管課からあります。こういった指定管理の更新とともに設置するような場合は、仕様書に明記されるようになっていくかと存じます。一方で、恵み野子ども集う場所などに関しては、今試行という形でやっていますので、これをそのまま継続されて次期更新のときには、記載も加わってくると思いますが、現時点でそこに記載が加わるかどうかは、はっきり分かりません。
石 井 委 員 大島情報政策課長	① 資料②公衆無線LAN設置計画の中で廃止予定の施設があります。廃止予定の施設でも重要な場所には設置することが望ましいし重要であると考えますが、その廃止予定の後、そこに設置された機材はどうなるのか。廃止予定のところに設置した機材を前倒しで移動するプランなどはあるのか、伺います。 ① 基本的には廃止される施設に関しては、例えば島松支所は移転することが決まっていますので、そのタイミングで設置をする。そのほかで廃止予定のところは、基本的には除外していると認識していますが、重要な施設に関しては設置をして、その機材を再利用するのかというところに関しては、例えば無線LANの設備であれば光回線を敷設してアクセスポイントを設置するといった工事を伴うものに関しては、施設が廃止になると機器もそのまま廃止となる。一方で、例えばコンセントに接続して簡単に接続できるような、家庭などでも使われているようなものに関しては再利用も考えられるかと思っています。ただ、指定管理者が敷設したものに関しては、指定管理者が異なった場合再利用は難しいと考えています。 1) 報告事項終了

	2) その他所管事務調査について 【質疑】 なし 2) その他所管事務調査について終了 日程 2. 総務部関連終了 10時34分 休憩 10時36分 再開 ●日程 3. 企画振興部関連 1) 報告事項 資料説明⑤ 第6期恵庭市総合計画の策定状況について 資料説明⑥ 地方創生の推進について 伊藤まちづくり推進課主幹 資料説明⑦ (仮称)島松地区複合施設に係る整備・管理運営事業者の募集について 井上まちづくり整備課長 資料説明⑧ サイクルフェスタ・恵庭2024の実施について 資料説明⑨ 柏陽地区複合施設整備基本計画の中間報告について 【質疑】 生 本 委 員 ① 資料⑤第6期総合計画の策定に向けて、今まさに市民からの意見を様々な形でいただいている最中だという報告を受けました。第5期の今の総括についてですが、10年間の目標を掲げて設定された成果指標や目標がどこまで達成したのか、またはできずに引き継ぐのか、そういった全体的な総括はどこかの場所、または何かの形で示してもらえるものなのか、伺います。 早 川 企 画 課 長 ① 現行の第5期計画は、令和7年度までとなっており、残り2年を切った状況となっています。現状として第6期の計画の策定、市民の意見を聞きながら進めつつ、第5期の検証については、現在それぞれの所管する各分野において現状と課題等を各部署で整理しており、それを集約しているところです。その内容を踏まえて、今後庁内の策定委員会ワーキング部会等で分析検証、そして第6期にどう反映するかということを今年度これから検討していくという流れになっています。 生 本 委 員 ② まだ第5期が終わってはいませんので、計画の途中という部分は分かります。それと並行して市民の方から意見をいただいたり、ワークショップが今後展開されたり、市民の広場もこれから行われると思いますが、そういう場では
--	---

早川企画課長	10年後の恵庭や、これからの恵庭をどうしていきたいかという未来に向かったの意見をもらっていると思いますが、やはり検証は大事なことだと思いますので、第5期の計画がどういった形で終わったのか、できたこと、できなかったこと、これからまだまだ力を入れていかなければならない分野があるのかもしれないので、そういった検証の部分はしっかりと取り組んでいただきたいのと、私たちにも示していただきたいという要望です。ご答弁あればお願いします。 ② おっしゃるとおり、現在第6期に向けて市民からの意見、分野別市民ワークショップを行っており、今月には市民の広場も行いながら、未来10年後に向けた意見ということで聞いていくところです。それと第5期の各部署で現状と課題、今後の展開整理したものをまとめているのですが、これまで聞いてきた市民意識調査、各ワークショップで聞いてきた意見なども合わせて、まずは市内の検討組織ワーキング部会で、第5期検証と第6期に向けた市民の意見を合わせた上で検討していくこととなりますので、そこは第5期の総括も含めてしっかりと取り組み、お示ししていきたいと考えています。
市川委員	① 資料⑨柏陽地区の複合施設については、昨年からの市営住宅柏陽団地の解体工事で、複合施設の用地も更地になり、あとは複合施設整備を待つだけの状況にあります。昨年報告があった柏陽地区複合施設の整備基本構想で、複合施設はPFI法に基づいた実施で、完成は大体令和9年10月ということでした。民間事業者とのヒアリング結果やさらに整備手法により、完成時期の短縮は見込むことができるのか、伺います。 ② 複合施設整備を進めるに当たり、現時点での課題について伺います。
井上まちづくり整備課長	① 今現在、民間事業者とのヒアリングを行っているところでは、どの手法であっても、設計、工事の期間は同じといった話を伺っています。短縮については、民間事業者から良い回答は現時点でも得られていない状況になっています。 ② 課題としては、敷地にある市道の廃止に伴い、雨水配管の切替え、そして若草小学校通線の敷地側の歩道の幅が狭いことから、歩行者の動線の確保が挙げられています。
市川委員	③ ①②今後のスケジュールの設定で、先ほど来、御答弁あったとおり市だけでは解決できない問題もあります。柏陽地区における思いはもう長年に至っています。さらには、複合施設用地が更地となった現在、のんびりはしていただけないと思います。そこで工事短縮が見込めない状況であれば、事業者選定までの期間で短縮を図る必要があり、事務作業をスピード感を持って進めることが重要であると考えます。そこで複合施設整備を進める上での雨水の配管の切替え、さらには若草小学校通線の歩行者動線の確保の課題等、課題の解消方法について伺います。

井上まちづくり整備課長	③ まず雨水の配管の切替えの課題については、周辺の雨水を処理するために、廃道の下に本管が埋設されています。複合施設を建設するには支障となる恐れがあるため、線路側もしくは柏木戸磯線側に振り替えることが必要と考えています。 次に、若草小学校通線の歩行者の動線の確保の課題については、敷地周辺の若草小学校通線以外の歩道については2メートルから3メートルあり、若草小学校通線だけは1メートルに満たない歩道の幅となっています。また、複合施設の整備に伴い、交通量の増加が予想されますので、車路と歩道の拡幅をする道路改良工事が必要ではないかと考えています。 最後に、これら2点の課題の解消については、工事は当初複合施設の整備事業者に実施してもらうことを考えていました。ただ事業者の選定から設計を開始し、そこから各種所管との協議を行うとなると、内容によっては時間がかかり工事が遅れることも考えられたことから、工事が円滑に進められるように、市において先行実施するため、現時点で来年度の予算要求を考えているところです。
市 川 委 員	④ ③市で先行実施し、複合施設に支障にならないよう進めたいという考え方は分かりました。円滑に工事を進められるよう工夫が必要と考えます。例えば補正予算等を組むことも一つの手法だと思いますが、所見を伺います。
横 道 副 市 長	④ 本日、柏陽地区の複合施設整備基本計画の中間報告を説明させていただきました。住民意向を反映しつつ、配置計画、整備手法について現在検討しているところです。委員から意見のありました工事を円滑に進められる工夫や、事務作業のスピード感など、地域の期待や現状も加味しながら、できるだけ早く進められるよう引き続き検討して参りたいと考えています。
太 田 委 員	① 資料⑤まちづくりアンケートやワークショップ等を実施して、今後の計画策定の参考にするということで、中学生への講座・アンケートを行っています。各中学校で学年もそれぞれ違っていますが、授業のどの時間を使って、具体的にどのような講義を行ったのか、伺います。
早 川 企 画 課 長	① 市内の中学校5校とそれぞれ日程を調整し、学校の都合に合う日程で企画課の職員が伺い、大体1時間一コマまたは二コマ、各学校に合わせて講義を行いました。総合的な学習の時間や社会科など各学校の教育課程に合わせた形で対応させていただきました。 講座の内容については、恵庭市の概要や歴史、これまでの市民のアンケート結果などになります。講義が終わって教室に戻ってからは、話を聞いた上での感想や恵庭の良いところや足りないところ、10年後どういうまちになってほしいか等について、タブレットを用いたアンケートを実施し、後日提出いただいたところです。

太 田 委 員	② 全部の学校ではないですが、何校かの学校の生徒から講座について話を聞いていたので、質問しました。子によって感じ方は違うと思いますが、総合計画の話ということで授業を受けたが、恵庭市の歴史・概要がとても長く、実際その計画については何を求められているのかがよく分からなかったと何人かから聞きました。10年後の恵庭についてのアンケート結果に関しても、子どもたちにどのように公開し、その計画がどのように活かされるかについて、どのように説明したのか、伺います。
早 川 企 画 課 長	② 対象学年については各中学校に一任したため、1年生と3年生への講義を行った状況です。中学生に総合計画を説明するための内容を考えたとき、総合計画から入って説明した場合には、取っつきにくいかと思い、恵庭のふるさと教育の観点も踏まえて、最初に恵庭市を知ってもらうための内容を少し長めに説明しました。これにより、計画の説明が少なかったと感じた中学生もいたかもしれません。アンケート結果については、それぞれの生徒が回答したものを市に提出いただき、それをまとめて集計次第、各学校にフィードバックしています。ただそれがどう反映されるかについては、これから素案を策定していく段階であるため、庁内のワーキング部会で議論していく中で、アンケート内容も踏まえて検討を進めていきます。
太 田 委 員	③ 既に学校へフィードバックされているようですが、子どもたちにはその話が来ていないようだったので、確認してみます。今回、総合計画ということで、恵庭の概要・歴史などを聞いて、子どもたちは小学生のときから、これまでも恵庭市について学んできたので、授業自体は新鮮で楽しかったと言っている子どもが多かったように思いました。その上で総合計画の策定についてアンケートを取ったということは、子どもたちにとっての主権者教育にもなっています。一部ではありますが、関心を持っている子どももいました。しかし、市民のまちづくりワークショップなどには、おそらく中学生とか子どもたちは入ってこないで、可能であれば関心のある中高生対象のワークショップのようなものの開催を検討してほしいと思いますが、最後に所見を伺います。
早 川 企 画 課 長	③ 先ほどの学校へのフィードバックの件ですが、フィードバックした内容は各学校の結果をそのままお返しした状況であり、市として全体的にまとめたものをお返ししたわけではありませんので、まだ生徒には伝わっていないのかと思います。 ワークショップ等については、市民ワークショップであれば18歳以上でしたので、大学生以上が主となっている認識であり、中学生については講座を行って講座の後のアンケートから意見を、高校生については各学校ごとに意見をたくさん出していただき、貼り出してつくったものを意見の聴取方法とすることで、今回市として考えて実施したところです。これらの意見をまとめ、中学生も高校生もワークショップも6期の素案作成の検討材料とするという

	ことで整理をしたところです。
新 岡 委 員	① 資料⑧本事業の事業目的について伺います。
伊藤まちづくり推進課主幹	② 昨年と比べて、イベント期間が1週間短くなっていると思いますが、その理由について伺います。
新 岡 委 員	① 本イベントの目的については、市内外における自転車の活用促進ということで観光、食べ物、自然といったものを、PRを通じて、市内の魅力、自転車の魅力を発信する。それから健康増進という形で、基本的には自転車の促進に係る様々な側面からのPRが目的と認識しています。
伊藤まちづくり推進課主幹	② 本イベントについては民間団体が主催でやっていますが、今年度については他のイベント等との絡みもある中で総合的に判断して、こういった期間にしたと認識しています。
新 岡 委 員	③ ①3年ぐらい前までは、この報告のときに目的も含めて報告いただきました。その中で、市民の健康増進という文言も入っていました。その部分が今も生きているのかを確認したかったのですが、もし市民の健康増進という部分もまだ事業目的としてあるのであれば、参加者に占める市民が数字的に少ないと思います。少なくとも昨年と比べると20人近く減っていると思いますが、市民の参加を促すといった取組は、本年においては何かされたのか、伺います。
伊藤まちづくり推進課主幹	④ ②今年度の参加者から、このイベントに参加した感想などをどのように集められているのか、伺います。
新 岡 委 員	③ 目的の部分ですが、健康促進という部分もちろん入っており、自転車に係る様々な側面からPRをしたいというものです。まず市民の利用の部分ですが、昨年度から特に市内の商業施設等への告知という形で、広報えにわや学校への掲示等だけではなく、スーパーや薬局など普段使われるところにチラシやポスターの掲示をお願いして、人の目につくようにすることによって、特に市内の商業施設ですから、市民へのPRには力を入れているところです。
伊藤まちづくり推進課主幹	④ 参加者の感想については、10月6日の抽選会の際にウェブ等を通じたアンケートをお願いする形になっていますので、そちらで改めて集計し、皆さんの声を聞かせていただくと考えています。
新 岡 委 員	⑤ ③コロナ禍において実施内容が、期間中に個々人のペースで周遊する形に変わっていると思います。そのスタイルが変わってから今年で4年目となりますが、この実施方法における効果と課題、そして全般的にこのイベントを通してどういう分析をしているのか、伺います。
伊藤まちづくり推進課主幹	⑤ 実際に利用者の増加傾向が見られていて、これについては1日のイベントだと、その日に参加できない方は参加できませんが、期限を決めることによって、皆さん自分の御都合の良い日や時間に参加できるということは、一定の効

藤野教育総務課長 和合読書推進課長 高野郷土資料館長 三 上 委 員	果があると考えています。このやり方に改めてまだ4年目ということで、特に最初の2年間については、まだコロナの影響もあった中で、具体的に総合的な形での検証は正直できていないと思っています。このイベントは、民間団体が主体でやっていて、そこに市としてサポートをしている中、来年度5年目を迎える中で、改めて民間団体として今後進めたい方向であるとか、あるいはそれに対しての市のサポートの在り方などを検証する必要があると考えているのが現状です。 1) 報告事項終了 2) その他所管事務調査について 【質疑】 なし 2) その他所管事務調査について終了 日程3. 企画振興部関連終了 <u>1 1時21分 休憩</u> 1 1時30分 再開 ●日程4. 教育部関連 1) 報告事項 資料説明⑩ デジタルドリル等の導入について（中間報告） 資料説明⑪ 恵庭市立図書館改修基本構想について 資料説明⑫ 西島松5遺跡出土品の重要文化財新指定について 【質疑】 ① 資料⑩SDGsの環境の取組を今年度からしっかりと進めるということで、デジタルドリルの導入については、今後にもっと期待していきたいところですが、資料の中盤にある活用場面というところで、基礎学力の定着を目指したドリルの活用、具体的には授業の振り返り、宿題という形で記載されていますが、もう少し具体的にこの内容について伺います。 ② 資料⑪シンポジウムなどを通して市民ニーズの把握も大分進んできた中で、資料の最後にある今後のスケジュールには、令和7年度民間活力導入可能性調査というものがあります。この調査の目的と具体的な内容について伺いま
--	---

藤野教育総務課長	す。 ① デジタルドリルにはA I 機能があり、個々の児童生徒の不得意な部分に応じて問題を出す機能とか、あるいは教師がA I ドリルの出題を設定できる機能もあり、学級の実態や個々に応じた出題をすることができます。また、家庭学習において持ち帰って家庭学習に取り組んだ際に、個々の取組状況を把握することができることから、授業と連携した学習において効果的に使うことができます。また、スマイルノートというソフトも組み込まれており、いわゆる共同的な学習のためのツールで、例えば電子黒板や端末で児童生徒の考えを一斉に共有することや、友達の意見から学んだり、あるいは互いに意見を交流するような活用ができます。本市のデジタルドリルは義務教育9年間を通して活用することができるようになっており、例えば児童生徒が学習のつまずきを感じて過去に遡って復習すること、また場合によっては、先に学習を進めることもできます。そのように9年間継続した学習に取り組むような内容になっています。
和合読書推進課長	② 目的については、前提条件の整理、法制度上の課題などの整理、事業スキームの構築を行い、これらを基に事業を実施した場合の事業概要書案を作成し、これを民間事業者に対して意見要望などを求めて、参加意向を把握するための市場調査を行う予定となっています。
三 上 委 員	③ ①今、生成A I も大分進んでいて、今の御答弁にあったとおり個別具体的に、一人一人に合わせた学習が今後可能になっていくという可能性を非常に感じました。また聞く限りでは、今後その子に適した学習をやっていたときに、先生の添削なども全てここで一元化できるということで、教員の負担もより軽減されていく印象を持ちましたが、今後、有効活用していくに当たり、せっかく導入したからには活用状況などについても検証が必要になってくるかと思えます。その点についてどう考えているのか、伺います。 ④ ②民間の活力をとということで、スキームなど、まだ具体的なところをというよりも、まずは投げてというところの第1段階と見えました。この資料にある5番の導入機能等の方向性というところで、シンポジウムやアンケートなどから生涯学習がメインにはなってくる中においても、市民アンケートにも入っているとおり、ベストスリーが静かに読書できる場所であったり、個人の学習場所の環境整備、個人ブース、そして3番手には飲食可能な場所ということで、ニーズは多岐にわたり、捉えていかなければいけないというところが見えました。その中で、子どもの箇所であれば指定管理者として例えばボーネルンドが来たらそういったところに任せるとか、今後エリアごとに指定管理者の部分を考えていたり、フロアに合わせて年齢層に合わせた需要があるエリアをつくるといったことも、非常に重要になってくるかと思いました。その辺の取組の方向性を、こういった調査に盛り込んでいくまでにはまだ至らない

藤野教育総務課長	かもしれませんが、取組の方向性を、民間の活力を導入するという意味で伺います。 ③ 今後の検証についてですが、これまで有効な活用をしてもらうために教職員に対して研修を4回ほど実施しています。また、夏休みにも急遽追加で研修を行う取組を進めています。研修に参加した教員にはアンケートにも御協力をいただきました。その中からいくつか紹介すると、児童のリアルタイムな様子が見られるのいいと思いました、あるいは、ぜひ算数の個別学習や家庭での自主学習に活用したい、あるいは児童ごとに違う問題が出せたりするAI機能は知らなかったのので今度使ってみたいという声がありました。また今年度については、2回ほど学校全体に対してのアンケートを予定しています。前期日程をもうすぐ終わりますが、まずは秋休み前後に1回、活用状況等アンケートを実施して、年度末にも2回目を実施したいと考えています。検証については、アンケートや学校訪問等を通して活用状況を把握するとともに、より有効な活用につなげる手立てを講じて参りたいと考えています。
和合読書推進課長	④ おっしゃるとおり、ニーズは多岐にわたっており、図書館の枠の中で、多く出された新たな機能についてどのように盛り込んでいくのか、活力調査の中で事業者とも対話をしながら、子どもに合ったスペース、静かに過ごしたいスペースまたは希望の多かった飲食をできるスペースというところも、動線も含めて様々な事業者から意見を聞きながら、恵庭の仕様をつくった上で、手を挙げてくれる事業者をあたっていくという形で進めていきたいと思っています。
三 上 委 員	⑤ ③生成AIが日々進化していく中で、一つの型にとらわれず、どんどん取り入れていく一方で、進捗の検証は非常に大切だと思うので、中長期的な視点で引き続き取り組んでいただきたいと思います。また、システムをまだ使い切れてない子どもたちもいるかと思っています。ゲーム感覚で機運を高めるといった視点で、学習に取り組む姿勢をもっと上げていく対策は、まだまだ取れるのではないかと思いますので、ぜひそういったところも含めて、子どもたちの家庭学習における学習環境の充実に努めていただきたいと思います。 ⑥ ④今後、恵庭市でそういう思いで図書館に対する考え方があるのであれば、参加していききたいという事業者も出てくるかと思っています。他の図書館の事例なども、恵庭市の取組の中にぜひ含められることもあると思いますので、この辺も含めて民間活力導入可能性調査をしっかりと進めていただきたいと思います。
新 岡 委 員	① 資料⑪報告の中では、あくまでも既存の建物の改修という形になっています。一方、そこの中に盛り込んでいただきたい要望が市民からたくさん上がっていて、内容により今後の進め方によっては増築も視野にあるのか、現時点で

和合読書推進課長	の見解を伺います。 ② 市民アンケートなどから市民ニーズを把握した上で、基本理念と導入機能等の方向性が示されたと思います。今後のスケジュールの中で、さらに市民とともに改修の在り方について意見交換するなど、市民の声を拾う取組は今後もあるのかどうか、伺います。 ③ スケジュールの部分について、事業者公募選定に2年間使っている状況になっていますが、2年間かかる理由はどこにあるのか、伺います。
新岡委員	① 資料2ページ左側、図書館という図のところに基本構想の中の必要とされる、希望されているスペースが示されており、たくさんの機能の希望があります。これらを全て叶えることになると、やはり増築も視野に入れての検討が必要ではないかと考える部分も多くありますが、現在、公共施設の総合管理計画において面積を増やすことが難しいという方向が出されています。ですので、これらの機能について増築をせずにどこまでできるのか、または増築が必要となっても、それを実施するか否かをまず検討して判断するという事で考えています。 ② 現在、基本構想を策定するに当たり、図書館協議会の中で検討を進めています。この協議会は、市民を代表する方が参加していますので、皆さんがそれぞれ所属する場や地域の方から意見をいただいて話をするという形で、市民の声を拾っていこうと現在は考えています。 ③ 選定の仕様をつくるなどの事務的な作業も含めて、選定開始が年度の最初ではなく、おそらくは1年ぐらいかけて公募していく資料などを策定してからの公募になり、2年目の中頃か後半にかけて選定するというスケジュールで考えていますので、尺としては2年間を予定しています。
和合読書推進課長	④ ①スペースの制約がある中で、なかなか市民の意見を丁寧に聞き取ってその中に取り入れながらも、やはり最終的にはそれらの要望を精査していかなければならない過程がどうしても起こってくると思います。あれこれ盛り込んで、最終的に中途半端なものになってしまっはいけないと思います。今回、基本理念として、つながる図書館という抽象度の高い考えを示されていますが、市は具体的に、図書館に求める機能としてどういう機能を最優先すべきなのか、そこをしっかりと核として持つことが大事だと思います。そこについて今、市の持っている考えを伺います。 ⑤ ③現在のところ、指定管理者の公募をしていて、次期の指定管理者の選定に今後移っていくと思いますが、その選定の期間というのが新しい指定管理者の選定後4年間の設定になっていると思います。そうすると、この改修のスケジュールと4年間の指定管理の期間がどういうふうにリンクしてくるのか、そこについての考えを伺います。 ④ 図書館は、つながる図書館という形で、機能の方向性など出してはいます

	が、本を読んだり、ものを調べたりというところは、基本的には一番大切な機能だと思いますので、そういった機能はしっかりと残した中で、ただ、新たに本が並んでいるところに市民の方がいらっしゃって、そこで本と出会うという大切な場でもあると考えると、いつも使っている方だけではなく、新たな方が図書館に立ち寄っていただき、そこで本を手を取ることを目指した形の構想となっていますので、人が集う場所というような、今は休憩スペースはありますが、図書館を利用した方が休憩を取るという形の利用者のための補助スペースではありますが、会議室の貸出しなどといったものについても、図書館利用だけではなく、別の目的で利用する方も使えるような、そして元々ある本を読む、調べものをする、静かなスペースで図書館で過ごしたい方の場所も確保できるようなところを考えています。 ⑤ 次回の指定管理業務は4年間となっており、令和7年度から10年度までとなっています。令和10年度から設計が始まり、翌年度には着工となっていますので、予定では10年度の設計のときには現指定管理者が業務を行っている。そして、11年度着工のときには、着工するとなると建物の運用の仕方も違うようにしなければ工事に着工できないというところを見据えた上で、現在の10年度までの指定管理業務としていますので、10年度までで一旦終わり、11年度以降からまた新たな運営という形で工事と併せて募集をするのか、その辺も含めて、来年度の民間活力の調査と、基本計画をつくっていききたいと思っています。
新岡委員	⑥ ④⑤今の答弁の中で大事にしたいところ、今後改めて機能として加えていきたいところのビジョンは理解しました。今後、市民からさらに意見を聞く場所としては図書館協議会の中でという答弁もありましたので、ぜひそういったところを、市としての今の考えをしっかりと委員の方に示していただき、恵庭らしい図書館はどういったものか、しっかりとイメージをして共有した中で形にしていっていただきたいと思います。これについては答弁は要りません。 1) 報告事項終了 2) その他所管事務調査について 【質疑】
太田委員	① 8月29日に、北広島市内の小学生が水泳の授業中に溺れて意識不明となるという事故がありました。当時6年生39人が授業を受けていて、近くには大人が4人いたけれども、事故は起こってしまいました。そこでまず恵庭市の水泳授業の体制の現状について伺います。

藤野教育総務課長	① 北広島市で事故が起きたことを受けまして、翌日午前中に臨時の校長会を招集し、水泳授業の監視体制等を今一度確認を行いました。恵庭市では、小学校8校のうち、現在4校が自校のプールで授業を行っており、ほかの4校はセントラルスポーツ恵み野でプール授業を行っていますが、いずれにおいても子どもと一緒にプールに入って指導する先生、あるいはインストラクターの先生、それとプールサイドでの監視員を配置する監視体制をとっており、水中と水上から監視する安全管理の体制をとっているところです。
太 田 委 員	② 校長会等も開催されたということですが、今後の対策で考えていることがあれば、教えてください。
藤野教育総務課長	② これまでも水泳授業の事故防止に係る通知、あるいは機会を捉えて校長会などで安全管理の徹底を図ってきています。先ほど話した臨時校長会でも、改めて監視体制などについて詳細な聞き取りをして、特にプールサイドでの監視員の動線などの監視方法についても、監視のポイントなどを共有して、引き続き万全の体制で安全を確保するように指示したところです。学校によっては、保護者ボランティアの協力を募って、より安全を確保するような取組をしている学校もありますので、ほかの学校においても、保護者や地域の方の協力を求めることも併せて検討する指示をしているところです。水泳の授業に限ったことではありませんが、児童生徒の命を守ることが何よりも最優先という認識でいますので、全国的なこととして、過去の痛ましい事故の教訓から、様々な安全管理の体制や取組を積み重ねてきてはいますが、今後についても油断することなく、国や道の通知等も踏まえながら、しっかりと学校と連携を図り、安全確保に努めて参ります。
太 田 委 員	③ プールに限らず、安全確保は大事だと思っていますが、以前、一般質問でAEDの設置について取り上げました。学校開放のときに使える場所をお願いして、実際に全ての学校で見直しをしたと聞いています。今回の水泳授業中の事故を受けて、AEDの設置に関しては、校内で1か所ということではなく複数箇所への設置も検討することが必要なのではないかと思います。最後に所見を伺います。
藤野教育総務課長	③ 今時点で、そのことを検討することはテーブルに上がっていませんが、AEDの場所は教職員で共有されています。子どもの活動場所やそれに応じて生じる危険性を予期しながら、適宜運用してくださいということで伝えていきますので、設置されているAEDをきちんと適正に使っていただくよう引き続き伝えて参りたいと思います。
	2) その他所管事務調査について終了
	日程4. 教育部関連終了

(理事者・執行部退席)

【委員間協議】

●日程 5. 閉会中の所管事務調査項目について

- ・ 柏陽地区複合施設整備について
- ・ 郷土資料館について

●日程 6. その他

なし

委員長が閉会を告げる。

(1 2 時 1 0 分 終了)